

暴風警報発令時の登校について

内規より抜粋

- (1) 宮古島地方に暴風警報発令中の場合は休校とする。
- (2) 暴風警報が正午までに解除された場合は登校する。

※解除2時間後から授業再開

- (3) 暴風警報が正午までに解除されない場合、その日は休校となる。
- (4) 原則として授業再開時間に間に合わなかった生徒は遅刻、再開された授業を受けなかった生徒は欠課・欠席とする。

※ただし、通学区域内の状況によって登校が困難であった生徒については、弾力的な判断によって取扱を考慮する。